

全省庁統一資格の取得を

ご予定の企業様へ

全省庁統一資格の取得に不安を抱えている企業様を、
手続きに詳しい行政書士法人が支援します。



Smart-Side

行政書士法人スマートサイド

全省庁統一資格を最短で取得する

国の全機関への入札を可能にする本資格を、打ち合わせ不要のスピード対応で取得します。
全国規模のビジネスチャンス、経験豊富な専門家チームが確実にサポートいたします。

全省庁統一資格の取得概要と参入への課題

全省庁統一資格とは、国の全機関（省・庁・最高裁判所など）が発注する物品の製造・販売や役務の提供の入札に参加するための共通資格です。

一度の申請で全国のマーケットが対象となりますが、正確な財務データの入力や役員情報の入力が必要不可欠です。

スマートサイドの3つの特徴

ADVANTAGE

01

法人組織ならではの 「安定した運営体制」

複数の専門スタッフを擁するチーム体制で受任。担当者の不在による停滞がなく、大規模法人様の膨大な役員情報や複雑な決算データも、正確かつスピーディに処理します。



ADVANTAGE

02

大手・大規模法人様 への専門性

上場企業やグローバル展開する企業様の申請実務に精通しています。誰もが知っている有名企業や国家プロジェクトへの参入を希望する企業の申請代行実績があります。



ADVANTAGE

03

完全デジタル化による 広域対応

業務の全工程をデジタル化。メール主軸の運用により地理的制約を排除しているため、日本全国の事業所や海外の事業者様へも、高度なノウハウを即座に提供可能です。



こんな「お困りごと」はございませんか？

入札まで時間がない

魅力的な案件を見つけたが、入札期限まで数週間。自社で手続きを調べていては間に合わないという時間的制約が最大の障壁となっています。

書類作成が複雑で不安

財務諸表の細かな入力や、新たに必須となった納税証明書の選定など、最新制度への対応が担当者の大きな負担になっています。

面談の時間が取れない

多忙な経営層にとって、行政書士事務所への訪問や打合せ対応は大きな負担。手続きは任せたいが、調整の手間が参入を遅らせています。

スマートサイドが選ばれる理由

当法人は、お客様が公共市場へ参入する際の実務コストを最小化するため、徹底した合理性を追求しています。その結果、9割以上のお客様が事前相談なしで即決されています。

01 / EFFICIENT

事前の打ち合わせ不要



忙しい皆様のスケジュールを1秒も無駄にはしません。打合せや訪問の必要はなく、お手元の決算書（財務諸表）をPDFでメール送信いただくだけで、専門スタッフが即座に着手。煩雑なマニュアルの解読や役所への確認作業から皆様を完全に解放します。

02 / SPEED

メール完結による圧倒的スピード



聞き間違い等のトラブルを防ぎ、確実な記録を残すため、やり取りは原則メールのみ。2名のチーム体制で情報を共有し、ムダな待ち時間を徹底的に排除した高効率なフローを構築。最短経路での申請を可能にしています。

03 / EXPRESS

最短1週間以内での申請実行



「数週間後の案件に間に合わせたい」というご要望に応える特急プランを用意。通常は郵送で1週間かかる公的書類も、専門スタッフが直接窓口へ足を運んで取得。正式依頼から1週間以内の申請をお約束する、他事務所にはない機動力でビジネスチャンスを守ります。

04 / GLOBAL

海外事業者・新設法人への豊富な実績



日本国内に拠点がない海外事業者や、設立直後で決算未到来の新設法人など、難易度の高い特殊案件でも多数の取得実績を保有。外国政府発行書類の活用や実績ゼロからの戦略構築など、あらゆる企業の挑戦を強力にバックアップします。

CASE

「期限直前」「海外法人」「設立直後」など、一見困難な状況でも諦める必要はありません。
数多くの難案件を成功に導いてきた専門家ならではの解決策で、ビジネスチャンスを広げた4つの代表例をご紹介します。

CASE 01 【特急】入札期限まで残りわずか！最短スケジュールでの資格取得

以前から省庁の入札に関心があったものの、公告を確認すると期限が目前。自社での手続きでは到底間に合わない状況で、「特急プラン」を適用し、国の審査窓口への迅速な対応により1週間で申請を完了させたケースです。

課題

- 入札参加の申し込み期限が迫っており、一刻の猶予もない状態。
- 申請不備による差し戻しが許されず、自社内での正確な対応が困難。
- 納税証明書の郵送請求など、書類収集に物理的な時間を要する。

解決策

- 特急プランを適用し、ご依頼から1週間以内にすべての申請を完了。
- 郵送を待たず直接税務署で納税証明書を取得するなどの実地対応を徹底。
- 決算書2期分の受領と同時に、優先的に書類作成・入力作業を進行。

結果

- 専門家の介入により、通常より大幅に短い期間で資格通知書の受領に成功。
- 念願だった入札案件への参加を逃さず、迅速な事業立ち上げを実現。
- 煩雑な手続きを外注化することで、経営資源を入札準備に集中できた。

成功の POINT

- ✓ 郵送請求を避け、**直接窓口で対応する「実地戦略」**でタイムロスを徹底排除
- ✓ **受付窓口の混雑状況まで見据えたスケジュール管理**により、入札期限を死守
- ✓ **経験豊富な専門スタッフによるフルサポート**で、一発受理の正確性を担保

「時間がないから諦める」前にご相談ください。特急対応と確かな申請実績により、最短ルートでの資格取得が可能になります。

CASE 02 【海外法人】日本国内に拠点・登記がない外国企業の資格取得

日本国内に支店や営業所を持たず、国内での登記や納税実績もない外国法人が、本国の公的書類を代替資料として活用することで「全省庁統一資格」を取得した成功事例です。外資系企業の日本市場参入における壁を突破しました。

課題

- 国内に拠点がいないため、日本発行の登記事項証明書や納税証明書がない。
- 100%外国株主の法人であり、日本の省庁資格が取れるか不安があった。
- 外国語資料の有効な証明方法や、審査側の要求が不明確だった。

解決策

- 本国の官公庁が発行する公文書に日本語訳を添え、代替資料として提出。
- 財務諸表を日本円に換算し、国内基準に合わせた決算書として再構成。
- 日本国内の送付先限定ルールに対し、適切な受取体制を整えて申請。

結果

- 拠点がいない状態でも「全省庁統一資格」が認定され、公式に登録が完了。
- 外国法人であることを理由に排除されず、日本の省庁案件への参入を実現。
- 複雑な翻訳・換算作業をクリアし、専門的なイレギュラー対応を完遂。

成功の POINT

- ✓ **本国書類と日本語訳の両方を準備し申請**することによって不備なく審査を完了
- ✓ **日本円換算の決算書の提出**により、資格申請の諸条件をクリア
- ✓ **過去の数多くの外国法人申請実績**に基づく、ノウハウを投入

国内拠点がいないからといって取得を諦める必要はありません。専門知識とともに適切な代替書類を構成することで、日本でのビジネスチャンスは広がります。

CASE 03

【設立直後】決算前・実績ゼロでも官公庁ビジネスへ参入

会社を設立したばかりで、一度も決算を迎えていない「新規設立法人」のご相談です。財務諸表や納税実績がない状態でも、全省庁統一資格の制度を正しく理解することで、スタートアップ企業が官公庁案件への第一歩を踏み出した事例です。

課題

- 設立1年未満のため、財務諸表を含む決算書が作成できていない。
- 税務申告前であり、納税を証明する書類が用意できない。
- 実績販売高や営業年数が「0」の状態でのランク判定に不安があった。

解決策

- 申請手引きの「新規設立法人」特例を適用し、財務諸表の提出を省略。
- 決算未到来の状態でも取得可能な納税証明書を手配。
- 売上高等の数字を「0」として入力する、新設法人特有の申請方式を遂行。

結果

- 設立直後でも資格を取得し、全省庁の入札に参加可能な体制を整備。
- 最低ランク（Dランク）から、まずは小規模案件での実績作りをスタート。
- 決算後の更新申請を見据えた、長期的な官公庁営業の基盤を構築できた。

成功の
POINT

- ✓ 「決算後でない」と取れない」という誤解を解き、**最速の参入時期を提示**
- ✓ 財務諸表不要などの**特例要件と必要書類を精密に組み合わせ**、不備なく申請
- ✓ 等級ダウンを恐れず、まずは**「有資格者」としての看板を早期に確保**

設立直後のエネルギーを官公庁ビジネスにも。実績ゼロからでも参入できる特例措置を活用し、民間に頼らない第2の売上の柱を構築しましょう。

CASE 04

【更新失念】有効期限切れからの再取得（前任者の退職・書類紛失）

3年ごとの更新を忘れ資格が失効。前任者が退職し、当時の申請控えや書類が残っていない絶望的な状況から、入札への早期復帰を果たした事例です。

課題

- 期限切れに直前まで気づかず失効。入札に参加できない危機的状況。
- 前任者が退職し当時の申請控えや申請の履歴が一切不明。
- 目前に有力な案件が公示されており再取得に向け一刻の猶予もない。

解決策

- 社長への詳細なヒアリングを通じ過去の申請データをゼロから再構築。
- 専門スタッフの機動力で納税証明書等の公的書類を窓口で即日取得。
- 最新の制度変更を反映した正確な申請書類を依頼から即日作成。

結果

- 正式依頼から最短期間で資格を再取得し、失効状態を速やかに解消。
- 狙っていた重要案件への入札に間に合い、落札に向けた体制を整備。
- 今後の有効期限管理まで見据えた運用支援で、更新漏れを徹底防止。

成功の
POINT

- ✓ **申請期限の失念を専門ノウハウで補完し**、正確な申請データを早期に構成
- ✓ チーム制の機動力を活かし、**書類収集から申請までを最短スケジュールで完了**
- ✓ 再取得後の有効期限管理まで見据えた、**安心の継続サポート体制を構築**

「更新忘れ」は早めの再取得でリカバリー可能です。前任者不在や書類紛失などのトラブルも、専門家が全工程を代行し、御社の入札復帰を強力に支援します。

当法人では、初めて手続きを検討されるお客様にも安心してご依頼いただけるよう、無駄を省いた「非対面・最短距離」のフローを確立しています。

01	メールフォームからお問い合わせ	まずは専用フォームよりご連絡ください。言い間違い等を防ぐため、お電話ではなくメールでのやり取りを原則としています。
02	お見積りのご提示・プランの選択	翌営業日中に、 通常プラン と 特急プラン の2種類のお見積りを提示します。ご希望に合わせてプランを選択してください。
03	正式依頼・ご入金	「決算書(財務諸表)2期分」の受領をもって正式依頼となります。請求書発行後、5営業日以内に指定口座へお振込みください。
04	必要事項のヒアリング・書類準備	「登記簿謄本」や「納税証明書」は当法人が代理取得します。お客様には、参入希望地域や営業品目などのヒアリング事項にご回答いただきます。
05	電子申請の実行	「調達ポータル」から電子申請を行います。 特急プランなら正式依頼から1週間以内、通常プランなら10日~2週間程度 で完了します。
06	審査・結果通知書の受領	申請から概ね2週間程度(役所の混雑状況による)で審査が完了します。発行された資格審査結果通知書は、当法人より速やかに郵送いたします。

準備は万全ですか? 電子入札への事前準備

全省庁統一資格を取得する段階では必須ではありませんが、実際にインターネット上で入札(応札)を行うためには、以下の準備が別途必要となります。



電子証明書(ICカード)およびリーダの購入

民間認証局への購入申込が必要です。当法人ではこの「購入申込および受取代行」を承っております。



パソコンの環境設定

購入したICカードを利用するには、PCへのソフトインストールやブラウザ設定が不可欠です。専門スタッフが訪問にて設定を完了させます。



利用者登録

資格取得後、実際にシステムを利用するための「利用者登録」まで当法人でサポート可能です。

緊急度に合わせて選べる2つのプランを用意しています。
どちらのプランも、法定書類（登記簿・納税証明書）の代理取得費用を含んでいます。

事前予約制有料相談

行政書士法人スマートサイドでは、「相談者1人1人への適切な対応」「質の高い面談時間の確保」の見地から、手続きに関する相談や打ち合わせは、初回に限り、有料とさせていただきます。

■ 事前相談（60分）	11,000円
-------------	---------

通常プラン（特に急いでいない方向け）

入札期限まで1か月以上の余裕がある企業様に推奨する標準プランです。

■ 行政書士報酬	110,000円
■ 法定必要書類取得手数料（3通）	6,600円
■ 合計	116,600円

POINT 申請完了まで、正式依頼から **10日～2週間程度**

特急プラン（入札期限が迫っている方向け）

リソースを優先的に配分し、ビジネスチャンスを逃さないための最速プランです。

■ 通常報酬	110,000円
■ 特急対応加算	55,000円
■ 法定必要書類取得手数料（3通）	6,600円
■ 合計	171,600円

POINT 申請完了まで、正式依頼から **1週間以内をお約束**

オプションサービス

資格取得後に電子入札への参加を希望される場合、以下のサポートも可能です。

■ 電子証明書（ICカード）の受取代行	55,000円
■ パソコンの環境設定（訪問）	33,000円

- 当法人では「1人1人への適切な対応」および「質の高い面談時間の確保」の見地から、初回に限り事前予約制の有料相談を実施しております。
無料での相談、手続きに関する質問は、承っておりませんのでご了承ください。
- 正式にご依頼を頂き次第請求書を発行いたします。請求書発行後5営業日以内に指定の口座にお振込みをお願いいたします。
- 電子証明書およびICカードリーダーの「本体価格」は含まれていません。発行元へ直接お支払いいただけます。



事務所名 | 行政書士法人 スマートサイド

所在地 | 〒112-0002 東京都文京区小石川1-3-23 ル・ビジュアル 601

代表者 | 行政書士 横内 賢郎

所属会 | 東京都行政書士会文京支部

登録番号 | 14081063

ご相談の予約・お問い合わせ

- 手続きに関する電話での無料相談は承っておりません。
質問や相談は、すべて事前予約制の有料相談をご案内させていただきます。
- 詳しくは[事前予約制の有料相談についてのご案内](#)をご確認ください。

お電話でのご相談の予約

「全省庁統一資格取得のホームページを見た」とお伝えください。

 **03-6912-1255**

受付時間 平日 7:00 ~ 15:00 (土日祝休み)

メールでのご相談の予約・お問い合わせ

HPのお問い合わせフォームをご利用ください。



<https://zen-shouchou.jp>